

# 荏田西憩いの広場の利用案内

地域の親子や家族、仲間、団体活動の憩いの場として利用できるフリースペースです。広場で使用する用具や設備は、利用者自らが準備し、後片付けをすることを原則としています。 ★ルールを守ってご利用ください★

荏田西憩いの広場運営委員会 会長：松山貴

【荏田西地区社会福祉協議会・荏田西連合自治会共催】

1 利用日及び利用時間 コミュニティハウス開館日の9時30分～16時30分

2 利用者 利用責任者は荏田西地区にお住まいの方とします。

## 3 利用申込方法

- (1) 14名以下の利用の場合は、事前予約不要ですが、当日利用前に『荏田西憩いの広場利用申込書』を記入の上、コミュニティハウスに提出し、承認を受けてください。
- (2) 15名以上の団体の利用の場合は、事前予約が必要です。利用希望日の2ヵ月前の同日午前9時30分から、『荏田西憩いの広場利用申込書』を記入の上、コミュニティハウスに提出してください。複数の希望者がいる場合は、抽選により決定します。  
応当日の翌日以降は、電話での予約(仮受付)を受け付けます。

## 4 利用方法

- (1) 荏田西憩いの広場(=以下「広場」という)で使用する用具、物品(以下「用具等」という)は利用者が、コミュニティハウスから鍵を預かり、倉庫から持ち出し、広場内に設営してください。広場外への持ち出しは禁止します。鍵は用具等の持ち出し後、コミュニティハウスに返却してください。
- (2) 利用後は、用具等の消毒・清掃及び後始末並びに使用した用具等の確認を行い、倉庫内に返納し、倉庫に施錠して、コミュニティハウスに報告してください。報告時には、『荏田西憩いの広場利用申込書』及び鍵を必ず返却してください。  
使用した用具等を破損又は紛失した場合は、速やかにコミュニティハウスに報告してください。故意又は重大な過失により破損又は紛失した場合は、利用責任者に弁償をしていただきます。

## 5 利用にあたっての禁止事項等

- (1) 広場の利用にあたっては、自己管理及び自己責任とします。
- (2) 設置目的に反する利用(営利目的の利用)及び、広場の管理運営上支障がある利用は禁止します。
- (3) コミュニティハウスが、施設の管理上必要があると判断した場合又は利用者が指導に従わない場合は、利用を取り消し又は禁止させていただきます。
- (4) 広場の敷地内はすべて禁煙とします。
- (5) 広場はご飲食可能なスペースです。利用時にお申し出ください。アルコール類の持ち込みは禁止です。
- (6) 出たごみはすべてお持ち帰りください。
- (7) 未就学児及び小学生は、必ず保護者同伴でご利用ください。
- (8) 駐車スペースのご利用はできません。
- (9) 新型コロナウイルス感染症拡大防止に係る「マスクの着用や手指のアルコール消毒、ソーシャルディスタンスの確保」等の対策にご協力をお願いします。